

○財務省告示第二百六十一号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、平成
三十年九月十日に発行した政府短期証券の発行条
件等を次のとおり告示する。
平成三十年十月九日

財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第七百八十二回）

二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三
十四号）第七条第一項、財政融
の法律及びそ 資資金法（昭和二十六年法律第
百号）第九条第一項並びに特別
会計に関する法律（平成十九年
法律第二十三号）第八十三条第
一項、第九十四条第二項、同条
第四項、第九十五条第一項、第
百三十六条第一項及び第三百十
七条第一項

三 振替法の適 社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。）の規定
の適用を受けるものとし、その
振替機関は日本銀行とする。

四 発行方法 札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）及び価格
競争入札と同時に行われる入札
であつて、財務大臣が各国債市
場特別参加者ごとに応募限度額
を定めるものによる発行（以下

八		七		六		五	
額最		イ 払 込 金 額		イ 発 行 額		イ 募 入 決 定 の	
低	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価
額	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争	札 格 第 I 加 場 行 争
面	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競
金	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競	発 競
五							
万		二	七	万	三		
円		万	千	八	兆		
		五	四	千	五		
		千	百	円	千		
		四	八	十	二		
		百	十	四	十		
		四	億	十	九		
		百	五	億	千		
		六	千	億	五		
		十	九	億	百		
			百	億	八		
			十	億	十		

「国債市場特別参加者」のうち、第 I 非

各申込みのうち、応募額を順次割り
 当てる。その応募額を順次割り
 各国債市場特別参加者ごとの
 募集限度額の範囲内において各
 申込みの応募額を割り当てる。

額面金額で三兆五千十七億円
 額面金額で七千四百八十二億円

